



健康課からのお知らせ

健康診査・がん検診が始まっています

健康診査

受診の際には、6月に届いた「水色の封筒一式」と「健康保険証」を必ず持参してください。
詳しくは、水色の封筒に同封の「ご案内」をご覧ください。
※全ての医療機関で予約が必要です。

| 健診種類 | 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|--------|-------------|-----------------|-----------------|
| 医療機関健診 | 10月31日(土)まで | 医療機関にお問い合わせください | 三豊市・観音寺市の実施医療機関 |

※令和2年度の集団健診は11～12月に延期します。

がん検診

医療機関検診または集団検診のどちらかで受診できます。
申し込みがまだの方は、健康課までお問い合わせください。

◆医療機関検診◆

乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診は、三豊市・観音寺市の実施医療機関で受診できます。

◆集団検診◆

| 場 所 | 月 日 | 時 間 | | 託児実施日 (午後のみ) |
|-----------|----------|-------------------|-------|-----------------|
| | | 子宮頸がん検診 | 乳がん検診 | |
| 市民センター仁尾 | 7月20日(月) | 予約時間は個別通知でお知らせします | | × |
| | 7月21日(火) | | | ○ |
| 三野町保健センター | 7月30日(木) | | | × |
| | 7月31日(金) | | | × |
| | 8月2日(日) | | | × |
| | 8月3日(月) | | | ○ |

※子宮頸がん・乳がん検診は完全予約制です。

※検診会場での託児は事前申込制です。詳しくは送付するご案内をご確認ください。

※高瀬町、財田町、山本町、詫間町、豊中町での子宮頸がん、乳がん検診は、広報8月号でお知らせします。

受診する皆さんへのお願い

- ①医療機関で健康診査などを受ける場合は、受診前に必ず予約をお願いします。
- ②健康診査などの当日にも、発熱や風邪の症状がないことを確認してから受診してください。
- ③できる限りマスクの着用にご協力ください。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、検診が急きょ、中止になる場合があります。

次のいずれかに該当する人は健康診査などを受診できません

- 2週間以内に発熱や風邪の症状(咳・のどの痛みなど)があった
- 嗅覚(におい)や味覚(あじ)の低下を感じる
- 倦怠感(強いだるさ)や呼吸困難(息苦しさ)がある
- 2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の患者やその疑いがある人と接触した
- 2週間以内に、感染が拡大している地域や海外を訪問した(訪問した人との接触がある人を含む)

国民健康保険

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

国民健康保険の「限度額適用・標準負担額減額認定証」は更新の申請が必要です

現在の認定証の有効期限は7月31日(金)です。自動更新ではありませんので、必要な人は健康課または各支所で申請してください。

【申請に必要なもの】

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- マイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの

医療費のお知らせ通知を発送します

7月に医療費のお知らせ通知(11～4月診療分)を送付します。
医療費のお知らせ通知は、国民健康保険が皆さんの健康の保持・増進に役立っていることを理解いただくとともに、健康の大切さを改めて認識いただくものです。医療費のお知らせ通知が届いたら、内容をご確認ください。次回の通知は、1月です。

ひとり親家庭等医療費・

重度心身障害者等医療費の受給資格者証の更新について

該当者には新しい受給資格者証を送付します

現在の受給資格者証の有効期限は、7月31日(金)です。受給資格の要件には所得制限がありますので、前年の所得を審査し、該当する人には7月末までに新しい受給資格者証を送付します。更新手続きが必要な人には、個別に書類を送付しますので、健康課または各支所で手続きをしてください。

また、有効期限の切れた受給資格者証は、健康課または各支所へ返還してください。

加入している健康保険が変わったら

受給資格者証の変更届が必要です。新しい健康保険証、受給資格者証、印鑑をお持ちの上、健康課または各支所で手続きをしてください。